

第24期 第19回

定例農業委員会総会

議 事 録

令和4年1月27日

伊予市農業委員会

第 2 4 期

第 1 9 回定例農業委員会総会議事録

令和 4 年 1 月 2 7 日（木）午後 1 時 3 0 分から、伊予市役所において第 1 9 回定例農業委員会総会を開催する。

出席者

農業委員会委員	1 9 名
農地利用最適化推進委員	5 名
事務局	局長
	次長
	係長
	係長

議事日程

第 1	議事録署名委員の指名	
第 2	議案第 91 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について	13 件
	議案第 92 号 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請について	1 件
	議案第 93 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について	1 件
	議案第 94 号 非農地証明願いについて	1 件
	議案第 95 号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について（除外）	2 件
第 3	報告第 32 号 農地法第 5 条の規定に基づく届出について	2 件
	報告第 33 号 農地法第 18 条の規定に基づく解約通知について	4 件

事務局

それでは皆様ご起立をお願い致します。只今より令和3年第19回伊予市農業委員会総会を開催いたします。

<一同、礼>

御着席下さい。

開会にあたりまして会長より開会挨拶並びに開会宣言を申し上げます。

～会長挨拶～

議 事

第 1

■議事録署名委員の指名

議長（会長）

議事に入ります前に議事録署名人の指名をしたいと思います。

議席番号4番 ○○ ○○ 委員、5番○○ ○○ 委員の両名をお願い致します。

第 2

■議案第91号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議長

議案第91号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、次のとおり農業委員会の承認を求める。

番号1につきましては、○○農業委員は議事参与に該当しますので、退室をお願いします。

<○○委員退室>

議長

番号1につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局

1番

譲渡人	上吾川	○○	○○
譲受人	稻荷	○○	○○
申請地	上吾川	田	
譲受人の耕作面積	○○	m ²	

申請理由 (譲渡人) 農地管理困難
(譲受人) 経営規模拡大
権利の種類 売買による所有権移転
譲受人の経営状況は事前送付の議案説明書のとおりです。
以上です。

議長

番号1につきまして議案説明書のとおりですが、他に補足事項があれば地元委員さんから説明をお願いします。

〇〇農業委員

〇〇さんは、かなり高齢で身体の調子がよくないということで、顔見知りの〇〇さんに依頼して引き受けてもらうこととなりました。

議長

番号1について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
番号1につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号1につきまして原案のとおり承認いたします。

<〇〇農業委員入室>

議長

続きまして、番号2から番号13につきまして事務局の一括説明をお願いします。

2番

譲渡人 下吾川 〇〇 〇〇
譲受人 上三谷 〇〇 〇〇
申請地 上三谷 田 外1筆
譲受人の耕作面積 〇〇㎡
申請理由 (譲渡人) 農作業従事・農地管理困難
(譲受人) 経営の安定化
権利の種類 売買による所有権移転

3番

譲渡人	西条市	〇〇	〇〇
譲受人	市場	〇〇	〇〇
申請地	市場	田	外7筆
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農作業従事・農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による	所有権移転	

4番

譲渡人	松山市	〇〇	〇〇
譲受人	双海町上灘	〇〇	〇〇
申請地	双海町上灘	田	外3筆
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農作業従事・農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による	所有権移転	

5番

譲渡人	森	〇〇	〇〇
譲受人	三秋	〇〇	〇〇
申請地	中村	田	
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による	所有権移転	

6番

譲渡人	森	〇〇	〇〇
譲受人	森	〇〇	〇〇
申請地	森	田	
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による	所有権移転	

7番

譲渡人	上三谷	〇〇	〇〇
譲受人	上三谷	〇〇	〇〇
申請地	上三谷	田	外1筆
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	交換	
	(譲受人)	交換	
権利の種類	交換による所有権移転		

8番

譲渡人	上三谷	〇〇	〇〇
譲受人	上三谷	〇〇	〇〇
申請地	上三谷	田	
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	交換	
	(譲受人)	交換	
権利の種類	交換による所有権移転		

9番

譲渡人	本郡	〇〇	〇〇
譲受人	尾崎	〇〇	〇〇
申請地	尾崎	畑	
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	譲受人の希望	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による所有権移転		

10番

譲渡人	松山市	〇〇	〇〇
譲受人	大平	〇〇	〇〇
申請地	大平	畑	外6筆
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農作業従事・農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による所有権移転		

1 1 番

譲渡人	八倉	〇〇	〇〇
譲受人	八倉	〇〇	〇〇
申請地	八倉	田	
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による	所有権移転	

1 2 番

譲渡人	松山市	〇〇	〇〇
譲受人	上野	〇〇	〇〇
申請地	上野字	田	外1筆
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による	所有権移転	

1 3 番

譲渡人	千葉県	〇〇	〇〇
譲受人	松山市	〇〇	〇〇
申請地	下三谷	田	
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による	所有権移転	

それぞれの譲受人の経営状況は、事前送付の議案説明書のとおりです。
以上です。

議長

番号2について、他に補足事項があれば〇〇農業委員さんから説明をお願いします。

〇〇農業委員

譲受人の〇〇さんは、〇〇年に新規就農されました。お父さんはハウスを中心に経営

しておりまして、後継者として今後期待をしております。よろしく申し上げます。

議長

番号2について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号2につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号2につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号3について、〇〇推進委員より補足事項があればお願いします。

〇〇推進委員

〇〇さんは今まで農業をされていまして、きちんとした農家でございますのでよろしく申し上げます。

議長

番号3について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号3につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号3につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号4について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

〇〇さんは〇〇年以上前に取得していまして、その後耕作ができずに雑木が生えている状態でございます。〇〇さんが〇〇年前くらいから家族と共に一生懸命農業をされていきます。経営規模拡大で取得されるということで、管理が見込まれますのでよろしく申し上げます。

議長

番号4について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号4につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号4につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号5について、〇〇推進委員より補足事項があればお願いします。

〇〇推進委員

〇〇さんは若くて、まじめに農業をしております。心配しておりませんので、よろしくお願いします。

議長

番号5について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号5につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号5につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号6に移ります。

この農地については、〇〇さんが耕作してしまっていて、持ち主が農業をしないということで今回の契約になりました。

番号6について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号6につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号6につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号7につきまして〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

今回は農地の交換ということで、申請地は隣接する農地も〇〇さんの農地であり、交換になりました。よろしくお願いします。

議長

番号7について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
番号7につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号7につきまして原案のとおり承認いたします。
続きまして、番号8について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

交換ということでよろしくをお願いします。

議長

番号8について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
番号8につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号8につきまして原案のとおり承認いたします。
続きまして、番号9について、〇〇推進委員より補足事項があればお願いします。

〇〇推進委員

〇〇さんはお父さんから相続しましたが、農業をしないということで、〇〇さんが引き受けてくれました。よろしくをお願いします。

議長

番号9について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
番号9につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号9につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号10について、〇〇推進委員より補足事項があればお願いします。

〇〇推進委員

〇〇さんはお父さんが亡くなった後引き続き農業をしていましたが、勤めが忙しくなり、今回〇〇さんと話がまとまりましたので、ご審議の程よろしくをお願いします。

議長

番号10について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号10につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号10につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号11について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

〇〇さんはまじめな方で、除草管理はしていましたが、特別農業をやっていませんでした。〇〇さんはサラリーマンを退職後、お母さんの農業を引き継ぎ、新たに土地を購入するということです。よろしくをお願いします。

議長

番号11について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号11につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号11につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号12について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

議案書のとおりです。ご審議お願い致します。

議長

番号12について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号12につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号12につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号13について、〇〇推進委員より補足事項があればお願いします。

〇〇推進委員

何ありません。よろしくお願いします。

議長

番号13について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号13につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号13につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、5ページをお開きください。

■議案第92号 農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について

議長

議案第92号 「農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について」、次のとおり愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。

番号1につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局

1番

申請人 中山町出渕 ○○ ○○

土地所有者 中山町出渕 ○○ ○○

申請地 中山町出渕 畑

転用目的 住宅用地

詳細につきましては、議案説明書に記載されていまして、説明図については、1ページから4ページまでになっております。

以上です。

議長

議案第92号について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

議案説明書のとおりです。よろしくお願いします。

議長

議案第92号について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

議案第92号につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

議案第92号につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、6ページをお開きください。

■議案第93号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議長

議案第93号 「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」、次のとおり愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。

番号1につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局

1番

譲渡人	宮下	〇〇	〇〇
譲受人	下吾川	株式会社	〇〇
申請地	宮下	田	
転用目的	露天資材置場		
権利の種類等	所有権移転		

詳細につきましては、議案説明書に記載されていまして、説明図については、5ページから8ページまでになっております。

以上です。

議長

議案第93号について、〇〇推進委員より補足事項があればお願いします。

〇〇推進委員

〇〇場の土地になりまして、唯一ここだけが農地ということで、道路と河に囲まれていまして、農業は難しいです。ご審議よろしくをお願いします。

議長

議案第93号について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
議案第93号につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

議案第93号につきまして原案のとおり承認いたします。
続きまして、7ページをお開きください。

■議案第94号 非農地証明願いについて

議長

議案第94号 農地以外の目的に供する土地に係る農地法の適用を受けない旨の証明願いについて、次のとおり農業委員の承認を求める。
番号1につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局

1番

申請人 下吾川 ○○ ○○

土地所有者 下吾川 ○○ ○○

申出地 中山町栗田 畑 外2筆

証明書 非農地証明

現状 20年以上前に植林している状態

詳細につきましては、議案説明書に記載されていまして、説明図については、9ページから11ページまでになっております。

以上です。

議長

議案第94号について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

申請書のとおりですが、現況写真のとおり農地へ戻すことが困難ということですので、ご審議の程よろしく申し上げます。

議長

議案第94号について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
議案第94号につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

議案第94号につきまして原案のとおり承認いたします。
続きまして、8ページをお開きください。

■議案第95号 伊予市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

議長

議案第95号 伊予市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、農振農用地からの除外申請があったので、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定に基づき農業委員会の意見を求める。

事務局の説明をお願いします。

事務局

1番

申出人 松山市 ○○ ○○

土地所有者 下三谷 ○○ ○○

申出地 下三谷 田

転用目的 分家住宅

詳細につきましては、議案説明書に記載されていまして、説明図については、12ページから16ページまでになっております。

以上です。

2番

申出人 東京都 ○○株式会社

土地所有者 神奈川県 ○○ ○○

埼玉県 ○○ ○○

申出地 稲荷字 畑

転用目的 携帯電話無線基地局

詳細につきましては、議案説明書に記載されていまして、説明図については、17ページから20ページまでになっております。

以上です。

議長

番号1について、他に補足事項があれば〇〇推進委員さんから説明をお願いします。

〇〇推進委員

特別ございません。よろしくお願いします。

議長

番号1について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号1につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号1につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号2について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

高速道路の山手の方にありまして、周辺には影響はありませんので、よろしくお願いします。

議長

番号2について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号2につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号2につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、9ページをお開きください。

第 3

■報告第 3 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく届出について

議長

報告第 3 2 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく届出」を受理したので、次のとおり報告いたします。

事務局の一括説明をお願いいたします。

事務局

1 番

譲渡人	松山市	〇〇 〇〇
譲受人	下吾川	株式会社〇〇
届出地	下吾川	畑
転用目的	露天駐車場	
権利の種類等	所有権	

2 番

譲渡人	米湊	〇〇 〇〇
譲受人	米湊	〇〇 〇〇
届出地	米湊	田
転用目的	住宅	
権利の種類等	所有権移転	

以上です

議長

報告第 3 2 号についてご質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

報告事項ですので、続きまして 10 ページをお開きください。

■報告第 3 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定に基づく解約通知書について

議長

報告第 3 3 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定に基づく解約通知書」を受理したので、次のとおり報告いたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

今回4件の届出がありました。

1番

貸出人	松山市	〇〇	〇〇
借受人	大平	〇〇	〇〇
届出地	大平	畑	
解約事由	双方合意		
権利の種類等	農地法3条	賃借権設定	

2番

貸出人	松山市	〇〇	〇〇
借受人	中山町佐礼谷	〇〇	〇〇
届出地	中山町佐礼谷	田	外1筆
解約事由	双方合意		
権利の種類等	基盤法	賃借権設定	

3番

貸出人	松山市	〇〇	〇〇
借受人	中山町佐礼谷	〇〇	〇〇
届出地	中山町佐礼谷	田	
解約事由	双方合意		
権利の種類等	基盤法	賃借権設定	

4番

貸出人	伊予郡松前町	〇〇	〇〇
借受人	八倉	〇〇	〇〇
届出地	八倉	田	
解約事由	双方合意		
権利の種類等	農地法3条	賃借権設定	

以上です。

議長

報告第33号についてご質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

報告事項ですので、続きましてその他事項に進みたいと思います。

■その他

- ・役員会の開催について
- ・役員研修会の開催について

事務局より説明あり

議長

□ 次回の開催日程について

定例総会 令和4年2月24日(木曜日) 午後1時30分伊予市役所4階大会議室を
開催予定としております。

以上で、第19回伊予市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。

事務局

会長には適切な議事進行をありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては慎重なご審議をありがとうございました。

以上をもちまして、第19回伊予市農業委員会総会を終了致します。

一同ご起立をお願いいたします。

<一同、礼>

(午後2時7分 閉会)